

共同研究 ● 捕鯨文化に関する実践人類学的研究 (2008-2011)

**はじめに**

クジラには、体長が30メートルをこすシロナガスクジラから体長が2メートルに満たないネズミイルカまで82種類が存在している。これら鯨類と人間の関係は古く、日本では、縄文時代にはイルカ類を捕獲していた。欧米でも、中世以降から前世紀後半まで鯨油採集を目的とした捕鯨を行ってきた。また、日本やアラスカなどでは現在でも食料として利用している。人類と鯨類の関係が大きく変わる契機となったのは、1971年にストックホルムで開催された地球環境会議であった。このときからクジラは環境保護のシンボルとなった。

その後、1982年には国際捕鯨委員会(以下、IWCと略)によって13種類の大型鯨類についての捕鯨のモラトリアム(商業捕鯨の一時的停止)が提案され、日本も1988年を最後に大型鯨類の捕獲は中断している。その後も多くの国々が反捕鯨の立場をとっている。そのため大型鯨類の商業捕鯨再開のめどは立っていない。では、なぜ、国際捕鯨委員会では持続的な利用が可能な鯨種に

についても捕獲が禁止されたままなのであろうか。

本共同研究会は、上記の疑問も含めて世界各地の捕鯨文化について、歴史を踏まえながら現状を把握することから出発した。

**共同研究の目的と意義**

本研究の目的は、アラスカなどで実施されている先住民による捕鯨、日本の小規模沿岸捕鯨、かつての欧米人や日本人による大型商業捕鯨、国際捕鯨委員会、欧米人のクジラ観、反捕鯨を訴える環境NGOの活動を研究対象として取り上げ、文化人類学的な視点やポリティカルエコロジーの視点から世界各地の捕鯨および捕鯨文化の歴史と現状を把握するとともに、現代の国際的な捕鯨問題の争点を検討することである。さらにこの研究を通して、人類と鯨類の共存のあり方、すなわち人類による鯨資源の持続可能な利用のあり方を模索し、提言することを試みる。したがって、

本研究は、人類と鯨類の諸関係に関して文化的、地域的、時代的な共通性や多様性を解明するという学問的な意義を有する。また、鯨資源の持続可能な利用のあり方を提言することによって鯨類をめぐる国際的な政治紛争の解決に貢献するという実践的な意義も有している。

**世界各地における捕鯨の現状**

現在、IWCが管理している捕鯨とそうでない捕鯨が存在する。IWCが管理する13種類の鯨についての商業捕鯨は一時的に停止された状態にある。しかし、IWCがすべての捕

鯨を禁止しているわけではなく、モラトリアムに反対し留保の立場をとる国の捕鯨、国際捕鯨取締条約で認められている調査捕鯨、そして先住民生存捕鯨の実施は、IWCの承認があれば、認められている。また、IWCに加盟していない国々は、原則として捕鯨を実施することができる。

先住民生存捕鯨としてIWCが認可しているのは、アラスカ先住民イヌピアットとユ



イヌピアットのウミアックを使った春季捕鯨 (2010年5月、米国アラスカ州バロー)。

ピートによる捕鯨、ロシアのチュクチによる捕鯨、米国先住民マカーによる捕鯨、グリーンランドのイヌイットによる捕鯨およびカリブ海のベクウェイ島地域の住民による捕鯨である。なお、マカーは、米国の国内法の規制や環境NGOによる訴訟が続いているため現在は捕鯨を中断している。

IWCの特別許可による調査捕鯨は、かつてアメリカ、ソ連(現在のロシア)、ノルウェーも行っていたが、現在では日本とアイスランドのみが実施している。日本では日本鯨類研究所が中心となって南極海と北西太平洋において調査捕鯨を実施し、クジラの年齢と食性、栄養状態、汚染物質の蓄積量、DNAなどを調べている。調査の副産物であるクジラの肉や脂皮は、調査後、国内で販売されている。

ノルウェー(IWC加盟国)は、1982年にIWCで商業捕鯨モラトリアムが採択されると、それに反対し異議申し立てを行い、1993年にミンククジラの商業捕鯨を再開した。現



ホッキョククジラの解体の様子（2010年5月、米国アラスカ州バロー）。

在は、北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）の勧告を受けつつノルウェー政府が独自の資源管理制度を設定し、捕獲している。

IWCに加盟していない国で大型鯨類を捕獲している国には、カナダやフィリピン、インドネシアなどがある。カナダ極北地域におけるイヌイットによるホッキョククジラ猟、インドネシア・レンバタ島のマッコウクジラ猟、フィリピンのパミラーカン島地域のニタリクジラ猟などが実施されている。

IWCの管轄外にある小型鯨類が、世界各地で捕獲されている。たとえば、カナダの極北地域に住むイヌイットやイヌヴィアルイットはシロイルカやイッカクを捕獲しているし、グリーンランドのカラーリット（イヌイット）はそれらに加え、ゴンドウクジラを捕獲している。アラスカやチュコト半島の沿岸に住む先住民は、シロイルカを捕獲している。デンマーク領フェロー島やカリブ海諸国ではゴンドウクジラが捕獲されている。また、ソロモン諸島などではイルカ漁が行われている。

日本では、IWCの管轄外である小型沿岸捕鯨やイルカ漁が実施されている。北海道の網走と函館、宮城県の鮎川、千葉県のと田浦、和歌山県の太地に基地を持つ捕鯨船が、ツチクジラやマゴンドウ、タッパナガ、ハナゴンドウを捕獲している。また、日本各地において追込漁や突棒漁、石弓漁の漁法によってイシイルカやリンゼイルカ、スジイルカ、ハナゴンドウ、マゴンドウ、バンドウイルカなどを対象としたイルカ漁が実施されている。

クジラやイルカは、定置網や流し網、トロール網で混獲されることがある。日本や韓国の沿岸ではミンククジラが混獲されることがしばしばあり、その肉や脂皮は食料品として利用されている。

## 共同研究の展開と今後の課題

2008年度の共同研究では日本人の人類学者による捕鯨研究の動向について検討した。その結果、日本の伝統捕鯨および現在の小型沿岸捕鯨、先住民生存捕鯨、クジラをめぐる国際政治、食文化、クジラ観光、クジラ観などについ

ての研究が行われていることが判明した。これらの動向を参考にしながら、2008年10月から2010年にかけて捕鯨の考古学や商業捕鯨の展開、日本の捕鯨、韓国の鯨食文化、先住民生存捕鯨、クジラ観の変遷などをテーマに共同研究会を実施した。一連の研究会を通して、次のようなことが判明した。

日本においてはイルカや大型鯨類については縄文時代から資源として利用されてきたが、中世以降に捕鯨が各地に伝播し、盛んになった。極北地域では紀元1000年ごろから捕鯨が盛んになった。極北先住民は意図的に若年のホッキョククジラを捕獲していたことが報告された。資源としてのクジラ利用は、1000年以上の歴史を持つことが確認された。国際捕鯨委員会の認可のもと、ロシア・チュコト半島とアラスカ、ベクウェイ、グリーンランドで実施されている先住民生存捕鯨の狩猟対象や狩猟方法、分配・流通には差異が見られることが判明した。すなわち、先住民生存捕鯨と一括されているが、その実態については明確な地域差が存在しているのである。

網走や鮎川、和田浦、太地などでは鯨肉が流通し、食されている。しかし、日本全体でみると鯨食離れが顕在化している。共同研究員の丹野大によると、鯨肉の価格が高いというイメージや動物愛護が、鯨料理の普及に負の影響を与えているという。韓国では捕鯨は実施されていないが、混獲による鯨肉が流通し、蔚山<sup>ウルサン</sup>周辺には鯨食文化が存続している。

ヨーロッパとアメリカにおけるクジラ観を見た場合、産業資源として重要であったクジラは神の賜物と考えられてきたが、最近では自然環境の象徴として神のような存在に変貌を遂げたことが指摘された。環境保護団体は、1960年代以降、環境のシンボルとして実在しない「スーパーホエール」や「メディアホエール」を創り出し、メディアを操作し、反捕鯨運動を展開してきた。2008年6月にEUは、反捕鯨を政治理念のひとつに掲げ、加盟国はその理念を支持し、順守しなくてはならなくなった。このことにより、デンマークを介してEUの一員であるグリーンランドの先住民生存捕鯨の継続や日本などによる商業捕鯨の再開に負の影響を及ぼしている。

以上のような研究成果を踏まえて、2010年の夏からは、IWCの動向と現状、環境NGOによる反捕鯨活動について検討を加えた後に、日本の捕鯨を再考しようと考えている。その上で、これまでの研究成果を公開すべく、2011年3月に国際シンポジウムを開催する準備を進めている。

### きしがみのぶひろ

先端人類科学研究部教授。専攻は、極北先住民の文化人類学。著書に『カナダ・イヌイットの食文化と社会変化』（世界思想社 2007年）、『海洋資源の流通と管理の人類学』（編著 明石書店 2008年）、『開発と先住民』（編著 明石書店 2009年）など。